



VOL. 156

令和4年11月25日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail [osnokai@pref.miyagi.lg.jp](mailto:osnokai@pref.miyagi.lg.jp)

# おおさき ～大きい輪、和、話～ Osaki

## 令和4年10月19日に令和4年度園芸セミナー ～今からできる 節減対策～を開催しました!



〈講演の様子〉



〈堆肥の展示〉

〜大崎地域農業の持続的な  
発展を目指して〜

今年、宮城県が誕生してから150周年の節目であり、県内各地で様々な記念行事が実施されています。この150年の間に、時代は明治から令和へと進み、私たちの生活はより豊かになりました。農業分野においても、生産技術が発達し、最近では、アグリテック等の先進技術による労働生産性の高い農業が実現されるようになってきました。

一方で、地震や台風、豪雨などによる自然災害が頻繁に発生し、加えて今年、原油や物価高騰等の影響により肥料や飼料、燃料などの農業用資材価格が急激に上昇するなど、農業経営に深刻な影響を及ぼす要因が様々存在しています。

このような状況の中で、農業者の皆様の営農継続を後押しするため、県では、資材価格高騰の影響緩和に向けた支援等を行っているほか、普及センター内に資材価格高騰等に伴う営農相談窓口を設置し、様々な相談に対応しております。気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

普及センターでは、今後とも大崎地域の農業の持続的で創造的な発展に向け、関係機関等と連携しながら、支援を継続してまいります。

大崎農業改良普及センター

農業普及指導専門監 櫻田 英子

## 水稲乾田直播栽培の普及拡大に向け、現地情報交換会を開催しました

宮城県では、米価下落の影響を受け、省力・低コスト化技術である水稲乾田直播栽培の取組面積が年々増加しています。一方で、大崎管内では、取組農家が少なく、また研修受講の機会や生産者同士での情報交換の場がなく、個人が独自に技術の確立を模索している状況にありました。

そこで、普及センターでは、生産者同士が顔を合わせながら、乾田直播栽培の技術力向上を目指すことを目的に、「水稲乾田直播栽培現地情報交換会」を開催しました。現地情報交換会では、各生産者のほ場を巡回し、耕種概要や生育状況の確認を行いました。相互のほ場を見ることで、他生産者の管理方法を知ることができ、新たな技術の習得につながりました。また、古川農業試験場の研究員を講師に、問題となる雑草の防除方法について指導をいただきました。生産者からは、除草剤の選択方法や使用時期について積極的な質問があり、今後の適切なほ場管理に向けて意見交換が行われました。

今回の現地情報交換会には、新たに取組を検討している生産者の参加もありました。今後も研修会等を開催する予定ですので、関心のある生産者は是非ご参加ください。

普及センターでは、今後も大崎地域に適した乾田直播栽培の技術確立に向けて支援していきます。



## なす青枯病対策として、糖蜜吸着資材を使用した土壌還元消毒実演会を開催しました

大崎市は、県内有数のなす産地であり、生産量は県内1位を誇ります。しかし、長年の連作により、青枯病や半身萎凋病などの土壌病害が発生しており、減収の要因となっています。

そこで、普及センターでは、なすの産地維持・拡大を図るため、土壌病害評価や対策についての課題解決に取り組んでいます。その一環として、青枯病多発ほ場における土壌病害防除技術を実証するため、「糖蜜吸着資材」を使用した土壌還元消毒の実演会を8月8、9日の2日にわたり開催しました。

1日目は事前耕起した病害多発ほ場にて、糖蜜吸着資材の散布を行い、2日目は灌水チューブを設置後に、ほ場をビニールで被覆、その後灌水を行いました。

土壌還元消毒は、有機物を土壌に混和して灌水し、空気を遮断しながら高い地温を維持する消毒方法です。自然由来の資材を使用するので、環境と人に優しい方法と言えます。

今回の実演会は時間の都合上、生産者の参加はありませんでしたが、土壌還元消毒に興味を持つ生産者は多く、今後も実施者の増加が期待されます。

今回実施した結果を生産者と関係機関で共有し、技術の普及、周知に努めていきます。今後も、なすの産地拡大に向けて安定生産に向けた栽培技術の支援を継続していきます。



## 加美郡りんご協議会が先進地視察研修を実施しました

管内では、加美町と色麻町を中心にりんごが栽培されており、その面積は現在約26haとなっています。

そのうちの主な生産者15名で組織する加美郡りんご協議会では、毎年、会員相互の園地を視察し、栽培管理状況などについて情報交換を行う現地検討会や県内外の優良事例の視察を行う先進地視察研修会などの調査・研究活動を精力的に行い、自らの栽培技術、経営管理能力の向上を図っています。令和4年度は最新の研究成果について情報収集を行うため、8月24日に先進地視察研修会を開催しました。

最初の視察先の岩手県農業研究センターでは、土壌中の窒素量と蜜入りや着色との関係、凍霜害発生後の管理方法などについてお話をいただきました。また、2か所目の農研機構果樹茶業研究部門盛岡研究拠点では、省力栽培のための新たな仕立法、果実周辺の摘葉程度や時期と果実品質の関係などのお話をいただきました。

今回の研修会には会員13名の参加があり、今後の栽培管理を行う上で大変参考となる情報をいただくことができました。

普及センターでは、今後も会員の栽培管理技術向上のため、協議会活動の支援を行っていきます。





## みやぎ農業未来塾(畜産編)を開催しました

大崎管内では、最近、肉用牛生産に取り組む若手新規就農者が多いことから、同業者同士の交流や仲間づくりを目的として、令和4年9月9日に、大崎市及び大崎4日クラブと共同で、みやぎ農業未来塾(畜産編)を開催しました。管内で肉牛生産に取り組む新規就農者4名は、大崎市2戸の肉用牛生産者を視察しました。視察先の農家も就農3年以内の20代の若手生産者であり、経営で大切にしていることや、今後取り組んでいきたいことなどについてお話していただきました。このうち、繁殖牛に取り組む視察先の農家では、この夏に牛舎を新設したこともあり、自分の経験をもとに、牛舎を建てる際のポイントなども紹介していただきました。若手農業者同士、日ごろの牛の管理についてなど、活発に意見を交わしていました。



また、今回は、加美農業高等学校農業科の生徒4名、管内で先進農業体験学習を行っている宮城県農業大学校生4名も参加し、先輩農業者との交流を深めました。高校生、農大生、若手新規就農者が一堂に会する今回の研修会は、管内では新しい試みで、未来の畜産を担う担い手同士で話が盛り上がり、よい交流の場となったようでした。

普及センターでは、今後も関係機関と連携しながら、新規就農者を含め地域の担い手の確保・育成に努めていきます。

## HACCP研修会を開催しました

「HACCP」の意味は「Hazard(危害) Analysis(分析) Critical(重要) Control(管理) Point(点)」の頭文字をとってできた言葉です。平成30年「食品衛生法」が改正され、令和2年6月から食品を扱う全事業者に対してHACCPによる衛生管理の義務化が開始されました。令和2年の法律施行から1年間は猶予期間となっており、令和3年6月からは、HACCP導入・運用が完全義務化となりました。「HACCP」はこれまでにない衛生管理の手法なので普及センターでは「(農) やくらい土産センター」を会場に研修会を開催しました。



令和4年7月6日、27日両日にわたり、公衆衛生協会の技術管理官を講師に招き、加美町土産センター加工品出品者を対象に「衛生管理に関する研修会」を開催しました。

1回目の研修は、HACCPの必要性や考え方を取り入れた衛生管理について学習しました。また、加工施設を活用し、現地で確認しながら衛生管理上大切なチェックポイント等を教えていただきました。さらに、2回目の研修では各自が作成した工程表・危害分析表を確認しました。参加者は、工程表・危害分析表をもとに指導を受けることでHACCPの考え方を取り入れた衛生管理についての理解を深めました。

この研修をもとに漬物や惣菜など3種類の衛生管理記録表を作成しました。今後、土産センターでは、この衛生管理記録表を活用して衛生管理に努めていきます。

## 第1回大崎地域農業改良普及活動検討会を開催しました

9月7日に、第1回大崎地域農業改良普及活動検討会を開催しました。普及活動検討会は、当所の活動が農業者や地域住民に理解され、効率的で効果の上がる普及指導活動を推進するため、外部検討委員に御意見を伺うものです。

本年度は、プロジェクト課題「直売所と連携した中山間地域でのぶどうの生産・販売」で支援している大崎市岩出山地区のぶどう栽培園地において現地検討の時間を加えました。委員からは、短梢剪定による省力的な栽培方法の支援等について評価していただきました。



また、各課題の検討では、地域の課題に地域の方々と連携して取り組むことや、生産者の所得確保の視点に着目した御意見がありました。地域課題の掘り起こしや、関係者とともに計画的に課題解決に取り組むことの重要性、着実に所得確保につながる普及活動が改めて重要と感じた検討会になりました。今後の普及活動に活かしていきます。



# 肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～



国では化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料費を支援し、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めます。

## 支援の対象となる肥料

- (1) 令和4年秋肥（令和4年6月から令和4年10月までに注文、当用買いした肥料）
- (2) 令和5年春肥（令和4年11月から令和5年5月までに注文、当用買いした肥料）

## 支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費の7割を交付

$$\text{支援金} = \left( \text{当年の肥料費} - \left[ \frac{\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}}{\left[ \begin{array}{l} \text{統計データ} \\ \text{を基に決定} \end{array} \right]} \right] \times 0.7 \right) \times 0.7$$

※秋肥申請は1.4

## 申請の方法

5戸以上の農業者グループ（取組実施者）で申請（農協や肥料販売店などを想定しています。）

## 農業者の参加要件

- (1) 生産物等の販売実績ある農業者
- (2) 化学肥料の2割低減を実現のため、15の取組メニューの中から2つ以上を実施（取組期間は、令和4年度から令和5年度までの2年間）

## 申請に必要なもの

- (1) 化学肥料低減計画書
- (2) 本年秋肥（令和4年6月から10月に注文）  
来春春肥（令和4年11月から令和5年5月に注文）の購入価格がわかるもの  
→予約注文：注文書+請求書または注文書+領収書  
→当用買い：領収書またはレシート  
※領収書等で肥料名称が判断できない場合は肥料袋（表・裏）の写真の添付が必要
- (3) 販売実績がわかるもの（出荷伝票や売上伝票など）

## 計画書等の提出先

秋肥分の申請締切は令和4年11月30日(水) ※春肥分は未定(ホームページで公表)

取組実施者（農業者グループ）は、参加農業者から提出された計画書と肥料代金の注文書等を取りまとめて、宮城県農業再生協議会へ提出

## お問い合わせ

提出書類や申請期限等の詳細は、下記のホームページをご覧ください。お近くの農協や肥料販売店、宮城県農業再生協議会事務局（宮城県農政部みやぎ米推進課）へお問い合わせください。

宮城県ホームページ



宮城県肥料価格高騰対策事業



<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/hiryokakakukoutou2022.html>

事務局お問い合わせフォーム

